

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 19日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中熱田区五本松町11-22	
氏 名 株式会社中部プラントサービス	
取締役社長 栗山 章	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-679-1200	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社中部プラントサービス 東愛知総合事務所
事業場の所在地	愛知県碧南市港南町2丁目8-2
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 131億円
③ 従業員数	163名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 【本店】 品質保証部 ↓ 【東愛知総合事務所】 産業廃棄物総括責任者 総合事務所長 産業廃棄物管理責任者 副所長 産業廃棄物事務取扱管理者 業務課長			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 金属や廃油の内、有価売却が可能なものは引取りを依頼している。		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 多品目についても再利用可能なものがないか精査する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類：不燃、可燃、軟質と細かく分類し、極力リサイクルできるよう努めている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類：今後も上記内容を徹底していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら利用を行う計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋め立て処分又は海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も埋め立て処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再資源化できる業者へ処理を委託している。 ・優良業者への委託を積極的に行っている。 ・現場作業員への分別指導の実施。		

	② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・現在行っている取り組みを引き続き行う。		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

工事全般

木くず

- ⇒ 再生処理業者に委託して選別・破碎・押出成型後RPF燃料として再資源化

廃プラスチック類

- ⇒ 再生処理業者に委託して選別・破碎・押出成型後RPF燃料として再資源化ならびに焼却（サーマル）
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎・圧縮後埋立
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎後RPF燃料として再資源化

汚泥

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎後再生砕石として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して積替え保管後埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して脱水後埋立処分
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分
- ⇒ 中間処理業者に委託して焼却後埋立処分
- ⇒ 再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

- ⇒ 中間処理業者に委託して選別・破碎・押出成形後RPF燃料として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎・圧縮後埋立
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分

がれき類

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎後再生砕石として再資源化
- ⇒ 最終処分業者に委託して直接埋立処分

廃油

- ⇒ 再生処理業者に委託して焼却後再生砕石として再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して焼却後埋立処分

金属くず

- ⇒ 再生処理業者に委託して破碎・溶融後再資源化
- ⇒ 中間処理業者に委託して破碎後埋立
- ⇒ 再生処理業者に委託して洗浄・分解・回収後再資源化

廃酸

- ⇒ 中間処理業者に委託して焼却後埋立処分

			産業廃棄物の種類（単位：t）											合計 （単位：t）
			廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず陶磁器くず及びコンクリートくず	がれき類	汚泥	木くず	廃酸	廃油	水銀含有製品	廃プラスチック（石綿含有産業廃棄物）	廃電池類	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	現状	181.6	13.7	155.8	3.2	124.1	46.7	1,480.9	46.3	0.0	2.1	0.3	2,054.7	
	計画	159.8	12.0	137.1	2.8	109.2	41.1	1,303.2	40.7	0.0	1.8	0.3	1,808.0	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分に関する事項	現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
産業廃棄物の処理委託に関する事項	全処理委託量	現状	181.6	13.7	155.6	3.2	124.1	46.7	1,480.9	46.3	0.0	2.1	0.3	2,054.5
		計画	159.8	12.0	136.9	2.8	109.2	41.1	1,303.2	40.7	0.0	1.8	0.3	1,807.8
	優良認定処理業者への処理委託量	現状	31.4	6.2	154.6	—	68.7	1.1	1,480.9	9.9	0.0	2.1	—	1,755.1
		計画	27.6	5.5	136.0	—	60.5	1.0	1,303.2	8.7	0.0	1.8	—	1,544.3
	再生利用業者への処理委託量	現状	52.7	13.7	—	3.2	41.5	46.7	—	22.5	0.0	—	0.2	180.6
		計画	46.4	12.0	—	2.8	36.5	41.1	—	19.8	0.0	—	0.2	158.8
認定熱回収業者への処理委託量	現状	2.7	—	—	—	27.3	—	33.6	—	—	—	—	63.5	
	計画	2.4	—	—	—	24.0	—	29.6	—	—	—	—	56.0	
認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	現状	72.9	—	—	—	—	—	—	21.8	—	—	—	94.7	
	計画	64.2	—	—	—	—	—	—	19.2	—	—	—	83.4	